

4 予 防

予 防 行 政 の 概 要

1 防火対象物数

県内における防火対象物の数は、38,186 件である。そのうち、8 市の防火対象物が、32,307 件であり、全体の 84.6%を占めている。(第 4-1 表)

また昭和 45 年度末の 10,335 件から比較すると、約 3.7 倍に増加したことが分かる。(第 4-2 表)

2 消防用設備等の設置状況

防火対象物には、その用途及び規模により自動火災報知設備やスプリンクラー設備等の消防用設備等を設置しなければならないこととされており、その設置状況は第 4-3 表のとおりである。

3 防火対象物定期点検報告制度実施状況

令和 3 年度末における防火対象物定期点検報告が必要な防火対象物の数は 942 件で、このうち優良防火対象物として特例認定の要件に適合している防火対象物は 131 件(認定率 13.9%)ある。(第 4-4 表)

4 消防設備士試験

(1) 消防設備士試験

消防設備士免状は、知事が行う消防設備士試験に合格した者に対し、申請に基づき、知事が交付しているが、この試験は、昭和 60 年度から(一財)消防試験研究センターに委任して実施している。

令和 3 年度の実施状況は、受験者数延べ 872 人に対し、合格者数は延べ 360 人(合格率 41.3%)であり、免状交付者数は延べ 477 人である。(第 4-5 表)

(2) 消防設備士義務講習

消防設備士は、一定期間毎に知事が行う消防用設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないが、本県においては、この講習を平成元年度から(一社)香川県消防設備協会に委託して実施している。

令和 3 年度においては、この講習を 833 人の消防設備士が受講した。(第 4-6 表)

5 危険物施設の状況

石油類等の危険物を一定量以上貯蔵、取扱をする危険物施設の数、令和 4 年 3 月 31 日現在で県下に 3,796 施設あり、その内訳は、製造所 33 施設(0.9%)、貯蔵所 2,484 施設(65.4%)、取扱所 1,280 施設(33.7%)である。また、これら危険物施設を設置している事業所は、1,861 事業所である。(第 4-7 表)

貯蔵所のうち、屋外タンク貯蔵所は 508 施設ある。そのうち容量 1,000 キロリットル以上の液体のタンクである特定屋外タンク貯蔵所は 86 施設あり、大部分が坂出市の番の州地区に集中している。(第 4-8 表)

また、令和 3 年度中に設置の完成検査を受けた危険物施設は 54 件であり、廃止となった施設は 66 件である。(第 4-9 表)

6 危険物施設の事故

令和 3 年中には、危険物関係の事故が 4 件発生した。(第 4-10 表)

7 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物取扱者免状は、知事が行う危険物取扱者試験に合格した者に対し、申請に基づき、知事が交付しているが、この試験は、昭和60年度から(一財)消防試験研究センターに委任して実施している。

令和3年度の実施状況は、受験者延べ2,987人に対し、合格者数は延べ1,435人(合格率48,0%)であり、免状交付者数は延べ1,399人である。**(第4-12表)**

(2) 危険物取扱者保安講習

危険物施設で危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者は、一定期間ごとに知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

令和3年度においては、この講習を1,419人の危険物取扱者が受講した。**(第4-13表)**

8 婦人・女性防火クラブ及び幼年・少年消防クラブ

(1) 幼年・少年消防クラブ

幼年・少年消防クラブは、幼少年期の頃から、火災予防についての正しい知識を身につけることにより、家庭等における火災の予防を図るとともに、将来の予防的効果を目的として結成された組織である。

少年消防クラブは、1消防局(高松)、5消防本部(坂出、善通寺、多度津、三観、小豆)、1町(直島町)で、28クラブが結成され、クラブ員は800人である。

(第4-14表)

幼年消防クラブは、1消防局(高松)、3消防本部(坂出、三観、大川)で、90クラブが結成され、クラブ員は4,102人である。**(第4-15表)**

(2) 婦人(女性)防火クラブ

婦人(女性)防火クラブは、日頃、火気を取り扱う機会が多い女性が、火災予防の知識を修得して、家庭・自治会単位からの火災の予防に努め、地域の防火意識の高揚を図ることを目的として結成された組織で、61クラブが結成され、クラブ員は9,258人である。

(第4-16表)

第4-1表

防火対象物数 (150㎡以上)

(R.4.3.31現在)

区分	(1)		(2)			(3)		(4)		(5)		(6)						(7)		(8)		(9)		(10)							
	イ	ロ	イ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	マ	イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	(10)									
																							イ		ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ
観映劇	19	171	2	36	3	11	16	411	776	146	5170	17	19	48	240	140	1	21	87	141	12	81	76	449	24	15	18	11			
覧画	13	54		15	1		137	232	27	961	8	5	11	73	36	1	1	5	20	49	5	25	13	119	7		4	1			
場館場	6	51		5	1		36	93	51	354	4	1	4	28	25	1	2	3	9	13	1	22	101	11			5	1			
	1	27		5	1		38	66	20	304	1	1	4	18	1			4	4	9	1	5	10	67	4			1			
	4	41		5	5		62	149	27	125	5	3	2	27	21	1	3	9	22	1	12	10	49	5				2			
	2	50		2			36	96	23	283	1	1	1	27	37		3	19	22	1	11	12	92	12	1		2	2			
	3	36		2			26	65	6	125	3			13	18	1	1	7	14	1	10	1	21	6				1			
	1	48		4			32	87	11	93	10	1	3	27	27		2	21	21	5	16	102	8				2				
市計	49	478	2	74	3	19	26	778	1,564	311	7,415	49	30	73	453	305	2	4	38	176	291	22	171	160	1,000	77	16	32	18		
土庄町		31		1			16	24	44	73				8	9		2	3	9	9	5	10	4				2				
小豆島町		28					8	18	30	100	3			1	6	11		3	6	6	2	4	18	13				5			
三木町	1	13		3			5	35	2	233	1	5	14	7			1	7	11	2	7	7	50				1				
直島町		7					2	1	15	57	1				1			1	2	2			3	2			1				
宇多津町	2	11		9		2	1	32	49	10	296	1	1	9	3		2	2	7	2	4	3	12	1			3	1			
綾川町		16		1			18	39	3	51	1			13	7		1	1	8	4	4	1	29	2							
琴平町		11		1			21	16	26	74	1	2	8	6			2	5	5	5		2	18	6			3	1	2		
多度津町	4	11		6			19	30	14	117	4	2	12	8		1	2	9	10	4	2	4	39	2			4				
まんのう町		17		2			17	28	59	18	1	1	10	7			4	4	9	1	2	15	1				3				
町計	7	145		23		2	2	138	240	203	1,019	10	6	9	80	59	1	9	32	67	8	25	23	194	31		3	9	15		
県計	56	623	2	97	3	21	28	916	1,804	514	8,434	59	36	82	533	364	2	5	47	208	358	30	196	183	1,194	108	19	41	33		

第4-1表 (つづき1)

(R4.3.31現在)

区分	(11)		(12)		(13)		(14)	(15)	(16)		(1602)	(1603)	(17)	(18)	(19)	合計
	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ						
高松市	266	1503	1	298	2	1390	2476	2030	1306			28	17		17,478	
丸亀市	101	443		36		394	488	288	154			14	4		3,745	
坂出市	28	565	2	42		450	332	185	56			1	10		2,523	
善通寺市	44	165		25		202	176	122	107			2	4		1,435	
観音寺市	37	426		31		309	217	134	42			1			1,787	
よめき市	56	395		48		290	339	193	148			7			2,215	
東かがわ市	31	307		31		300	185	129	106			4			1,456	
三豊市	28	498		14		317	195	61	29			4			1,668	
市計	591	4,302	3	525	2	3,652	4,408	3,142	1,948			61	35		32,307	
土庄町	30	156		17		68	66	51	20			2			651	
小豆島町	16	195	1	5		85	55	57	15			2			688	
三木町	27	175		8		96	188	72	44			1			1,016	
直島町	2	66		5		31	30	11	3						242	
宇多津町	13	85		14		100	70	57	12						814	
綾川町	18	204		18		133	213	41	30						853	
琴平町	16	32	1	1		22	42	44	13			3	1		380	
多度津町	26	288		3		58	51	12	7			1			750	
まんのう町	10	85		11		71	85	19	9						485	
町計	158	1,266	2	82		664	800	364	153			9	1		5,879	
県計	749	5,588	5	607	2	4,316	5,208	3,506	2,101			70	36		38,186	

第4-3表

消防用設備等の設置状況

(R4.3.31現在)

区分	自動火災報知設備				ガス漏れ火災警報設備				スプリンクラー設備				屋内消火栓設備				
	対象物	設置数	17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数	対象物	設置数	17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数	対象物	設置数	17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数	対象物	設置数	17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数	
(1) イ 劇場・映画館等	48	47	1		3	3			14	14			25	25			
ロ 公会堂・集会所	412	407	5						1	1			57	55	2		
(2) イ キャバレー・ナイトクラブ	2	2											4	4			
ロ 遊技場・ダンスホール	87	86	1						8	8			25	24	1		
ハ 性風俗	3	3											2	2			
ニ カラオケボックス	22	22											1	1			
(3) イ 待合・料理店	23	22		1					1	1			18	18			
ロ 飲食店	330	309	16	5									14	12	1		
(4) 百貨店・スーパー・店舗	1062	1047	12	3	2	2			98	97		1	173	165	3	5	
(5) イ 旅館・ホテル・宿泊所	632	588	43	1	6	6			30	29			100	98	2		
ロ 寄宿舎・共同住宅	3223	2172	859	7					91	33	58		542	240	293	2	7
(1) 65	65				1	1			50	45	3		45	38	7		
(2) 36	36				1	1			24	14			8	3			
(3) 79	79				5	4	1		27	27			29	28	1		
(4) 278	272	5	1						3	3			8	6	2		
(1) 369	369				2	2			355	354			12	12			
(2) 2	2								2	2							
(3) 1	1								1	1							
(4) 5	5								4	4							
(5) 48	48								42	41	1		5	5			
(6) (1) 115	115				1	1			9	9			15	15			
(2) 297	296	1											29	29			
(3) 15	13	2							1	1							
(4) 126	122	4															
(5) 163	163								8	7	1		2	2			
(7) 小・中・高等学校等	929	929							4	4			14	14			
(8) 図書館・美術館等	60	58	2						3	2	1		536	533	2	1	
(9) イ 蒸気浴場・熱気浴場等	18	18							1	1			19	16	3		
ロ 公共浴場	17	16	1										4	4			
(10) 車両・航空機等の発着場等	14	13	1										1	1			
(11) 神社・寺院・教会	52	47	2	1									17	13	2	2	
(12) イ 工場・作業場	2977	2451	159	65	302				6	6			1,247	938	86	26	197
ロ 映画・テレビスタジオ	3	3															
(13) イ 駐車場・車庫	161	140	9	12									2	1			1
ロ 飛行機等の格納庫	2	2															
(14) 倉庫	1825	1591	41	57	136				5	3	2		620	481	32	15	92
(15) 一般事務所等	1330	1237	85	2	6	1			15	15			460	381	68	2	9
(16) イ 特定用途を含む雑居建物	2123	1703	363	57	8	8			219	218	1		209	197	9	3	
ロ その他の雑居建物	438	398	14	1	25				3	3			119	102	1	16	
(17) 重要文化財の建築物	76	65	3	8									4	4			
合計	17,468	14,962	1,626	314	566	30	29	1	1,025	943	67	2	4,366	3,466	514	48	333

第4-3表(つづき1)

(R4.3.31現在)

区分	漏電火災警報器				水噴霧消火設備等				非常警報設備				屋外消火栓設備					
	対象物	設置数	違反数	特例 17条の2 の5等通 用	対象物	設置数	違反数	特例 17条の2 の5等通 用	対象物	設置数	違反数	特例 32条適用	特例 17条の2 の5等通 用	対象物	設置数	違反数	特例 32条適用	特例 17条の2 の5等通 用
(1)	イ 劇場・映画館等																	
	ロ 公会堂・集会所	4	4		6	6			39	39				1	1			
	イ キャバレー・ナイトクラブ																	
	ロ 遊技場・ダンスホール																	
(2)	ハ 性風俗				11	10	1		61	61								
	ニ カラオケボックス								2	2								
(3)	イ 待合・料理店	3	3						8	7								
	ロ 飲食店	15	14	1	3	3			364	341	6							
(4)	百貨店・スーパー・店舗	5	3	2	42	41	1		428	407	11							
	旅館・ホテル・宿泊所	21	19	2	19	19			96	92				4	2	2		
(5)	寄宿舎・共同住宅	159	138	1	20	92	91	1	649	539	107			3				
									26	26				1	1			
(6)	イ 病院・診療所				1	1			3	3								
					7	7			20	19	1							
					11	10	1		70	69	1							
					3	3			73	73								
									2	2								
(7)	ロ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居に際する)																	
					2	2			8	8								
					1	1			23	23								
					7	7			3	3								
					1	1			53	53								
(8)	ニ 幼稚園・特別支援学校	6	6						18	18								
		4	4						37	33	3			1				
(9)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等																	
	ロ 公衆浴場	6	6						18	16	1			1				
(10)	車両・航空機等の発着場等								2	2				1	1			
	神社・寺院・教会	24	23	1	1	1			209	152	41			16	1			
(11)	工場・作業場	8	8		120	103	5	4	46	43			3	360	337	12	1	10
	映画・テレビスタジオ																	
(12)	イ 駐車場・車庫				198	186	2		6	6				1				
	ロ 飛行機等の格納庫				2	2												
(13)	倉庫	3	3		16	13	2		10	10				167	158	2		7
	一般事務所等	8	8		146	139	6	1	733	684	52			17	57	44	12	1
(14)	イ 特定用途を含む雑居建物	14	12	2	67	66			685	640	5			40	6	5		1
	ロ その他の雑居建物	13	9	4	31	24			115	108	2			5	15	14		1
(15)	重要文化財の建築物	1	1						4	4				1	1			
	合計	319	285	2	32	788	737	19	6	26	4,509	4,104	280	125	625	576	29	1

第4-3表(つづき2)

(R4.3.31現在)

区分	選雜器具				排煙設備				誘導灯				非常コンセント設備			
	対象物	設置数 39条通 用	特 例 17条の2 の5等通 用	違反数	対象物	設置数 39条通 用	特 例 17条の2 の5等通 用	違反数	対象物	設置数 39条通 用	特 例 17条の2 の5等通 用	違反数	対象物	設置数 39条通 用	特 例 17条の2 の5等通 用	違反数
(1)	イ 劇場・映画館等	10	9	1		5	5		60	53	5	2				
	ロ 公会堂・集会場	72	68	3	1				593	569	24					
(2)	イ キャバレー・ナイトクラブ	2	2						2	2						
	ロ 遊技場・ダンスホール	15	13	1	1	4	4		97	94	2	1				
(3)	ハ 性風俗	2	2						3	3						
	ニ カラオケボックス	6	6		1				22	22						
(4)	イ 特会・料理店	12	11	1					27	25		2				
	ロ 飲食店	135	109	3	23				988	919	39	30				
(5)	イ 百貨店・スーパー・店舗	62	59	3	3	36	34	1	1,739	1,672	44	23	4	4		
	ロ 旅館・ホテル・宿泊所	100	98	2					492	453	37	2	16	16		
(6)	イ 寄宿舎・共同住宅	1,169	1,119	47	3				429	287	138	4	218	217	1	
	ロ 病院・診療所	(1) 37	35	2					57	57						
(7)	イ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居に限る)	(2) 24	24						38	38						
	ロ 幼稚園・特別支援学校	(3) 27	25	2					81	81			1	1		
(8)	イ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居を除く)	(4) 36	35	1					556	547	6	3				
	ロ 小・中・高等学校等	(1) 79	78	1					366	366						
(9)	イ 図書館・美術館等	(2) 2	2						2	2						
	ロ 公共浴場	(3) 1	1						2	2						
(10)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	(4) 6	6						5	5						
	ロ 公共浴場	(5) 16	16						47	47						
(11)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	(1) 16	16						228	226	2					
	ロ 公共浴場	(2) 117	114	3					368	356	11	1				
(12)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	(3) 2	2						56	56						
	ロ 公共浴場	(4) 237	228	8					237	228	8	1				
(13)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	(5) 61	50	11					168	156	12		1	1		
	ロ 公共浴場	(1) 342	326	8	8				170	159	11		1	1		
(14)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	5	4	1					51	44	6	1				
	ロ 公共浴場	7	7						19	19						
(15)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	1	1						36	32	3	1				
	ロ 公共浴場	3	3						6	3	3					
(16)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	16	16						82	64	14	4				
	ロ 公共浴場	17	16	1					695	603	58	34				
(17)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等								4	4						
	ロ 公共浴場				5	4	1		127	103	19	5	1	1		
(18)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	10	8	1	1				667	451	172	44				
	ロ 公共浴場	298	281	1	16				1,378	1,074	286	18	14	14		
(19)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	535	460	16	59	16	16		2,727	2,513	83	131	7	7		
	ロ 公共浴場	152	136	3	13	3	3		371	325	28	18	3	3		
(20)	イ 蒸気浴場・熱気浴場等	2	2						2	2						
	ロ 公共浴場	3,394	3,154	111	129	70	66	2	12,998	11,662	1,011	325	266	264	2	
合計																

第4-3表(つづき3)

(R4.3.31現在)

区分	動力消防ポンプ				消防用水				連絡散水設備				連絡送水管			
	対象物	設置数	特例		対象物	設置数	特例		対象物	設置数	特例		対象物	設置数	特例	
			17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数			17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数			17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数			17条の2 32条適用 の5等通 用	違反数
(1) イ 劇場・映画館等																
ロ 公会堂・集会所																
(2) イ キャバレー・ナイトクラブ																
ロ 遊技場・ダンスホール																
ハ 性風俗																
ニ カラオケボックス																
(3) イ 待合・料理店																
ロ 飲食店																
(4) 百貨店・スーパー・店舗	1	1			12	12			1	1						
(5) イ 旅館・ホテル・宿泊所					1	1			1	1						
ロ 寄宿舎・共同住宅					2	2			3	3						
(1)					2	2										
(2)																
(3)					9	9			3	3						
(4)					1	1										
(1)					1	1										
(2)					1	1										
(3)																
(4)																
(5)																
(6)																
イ 病院・診療所																
(1)																
(2)																
(3)																
(4)																
(5)																
(1)																
(2)																
(3)																
(4)																
(5)																
(1)																
(2)																
(3)																
(4)																
(5)																
ハ 社会福祉施設等 (要介護状態又は障害の程度が重い者の入居を除く)																
(1)																
(2)																
(3)																
(4)																
(5)																
(1)																
(2)																
(3)																
(4)																
(5)																
ニ 幼稚園・特別支援学校																
(7) 小・中・高等学校等																
(8) 図書館・美術館等																
(9) イ 蒸気浴場・熱気浴場等																
ロ 公衆浴場																
(10) 車両・航空機等の発着場等																
(11) 神社・寺院・教会																
(12) イ 工場・作業場	89	88			1	129	127	1	1	1				13	12	1
ロ 映画・テレビスタジオ																
(13) イ 駐車場・車庫														6	6	
ロ 飛行機等の格納庫																
(14) 倉庫																
(15) 一般事務所等														29	25	4
(16) イ 特定用途を含む雑居建物														6	6	
ロ その他の雑居建物														119	118	1
(17) 重要文化財の建築物														67	66	1
(18) 50m以上のアーケード														1	1	
合計	140	135	4	1	206	204	1	1	52	42	10			1,258	1,249	7
																2

第4-4表

防火対象物定期点検報告制度の実施状況

防火対象物の区分	該当防火対象物数				点検報告済防火対象物数				特別認定済防火対象物数				点検報告件数			認定件数					
	第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		合計	第1号該当	第2号該当	合計	第1号該当	第2号該当			
	複数権原	複数権原	複数権原	複数権原	基準適合	複数権原	基準適合	複数権原	複数権原	基準適合	複数権原	複数権原	合計	第1号該当	第2号該当	合計	第1号該当	第2号該当			
1	イ	26				4	3					4	10			10	7		7	9	9
	ロ	162	1			88	39					88	20			20	112		112	9	9
2	イ																				
	ロ	51	3	2		17	5			1		18	13			13	24	1	25	5	5
	ハ																				
	ニ			1					1	1		1							1		
3	イ	1		1					1	1		1							1		
	ロ	5	2	2	3				3	1		3	1				1	1	4	5	
	4	256	5	20		149	93	4	9	1		158	26			27	195	10	205	13	13
5	イ	35		30		12	6		10	7		22	9			12	14	13	27	5	5
	(1)	18		6		5	3		1	1		6	10			11	5	2	7	3	3
	(2)			4																	
	(3)	12		4		5	1		1			6	2			3	6	2	8	3	3
	(4)			4					1	1		1							1		
	(1)			7					1	1		1							2		
	(2)	1				1	1					1							1		
	(3)																				
6	(4)																				
	(5)																				
	(1)	3		3		2						2							2		
	(2)																				
	(3)	6		3		3	2		1	1		4							4	1	5
	(4)																				
	(5)			1																	
	ニ	5		1		4	2					4	1						4	1	1
9	イ			10																	
16	イ	188	52	55	25	63	22	13	13	3	6	76	30			32	242	16	258	8	8
	合計	769	63	173	28	353	177	17	43	17	6	396	122	3	9	131	617	54	671	56	0

(注)・「該当防火対象物」、「点検報告済防火対象物」、「特別認定済防火対象物」については令和4年3月31日現在の件数

・「点検報告件数」、「認定件数」については、令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の件数

・「1号該当」:収容人員が300人以上のもの(消防法施行令第4条の2の2第1号)

・「2号該当」:1号該当以外のもの(消防法施行令第4条の2の2第2号)

第4-5表

令和3年度消防設備士試験実施状況

区 分	申請者数	受験者数	受験率(%)	合格者数	合格率(%)	免状交付数	
総 数	1178	872	74.0	360	41.3	477	
甲 種	計	606	440	72.6	154	35.0	214
	特類	17	10	58.8	7	70.0	9
	第1類	169	120	71.0	35	29.2	47
	第2類	33	30	90.9	13	43.3	13
	第3類	44	33	75.0	18	54.5	22
	第4類	301	214	71.1	70	32.7	99
	第5類	42	33	78.6	11	33.3	24
乙 種	計	572	432	75.5	206	47.7	263
	第1類	29	16	55.2	8	50.0	13
	第2類	13	10	76.9	3	30.0	3
	第3類	12	5	41.7	1	20.0	2
	第4類	147	119	81.0	57	47.9	60
	第5類	7	6	85.7	3	50.0	9
	第6類	308	230	74.7	107	46.5	141
	第7類	56	46	82.1	27	58.7	35

第4-6表

令和3年度消防設備士義務講習実施状況

区 分	総 数	消 火 設 備	避難設備・消火器	警 報 設 備	特 殊 設 備
受講申請者数	633	142	198	281	12
受 講 者 数	633	142	198	281	12

第4-7表

危険物施設数調(完成検査済証交付施設)

(R4.3.31現在)

消防本部等	計	製造所	貯蔵所														取扱所計	給油取扱所										事業所数			
			屋内貯蔵所	屋外タンク	準特定屋外	旧法タンク	特定屋外	旧法タンク	地中タンク	岩盤タンク	海上タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	被牽引車型		屋外貯蔵所	給油取扱所	(セルフ)	航空機	船舶	鉄道又は軌道	自家用	(セルフ)	第1種販売	第2種販売		移送取扱所	特定移送	一般取扱所
高松市	1,216	7	157	85	4	4	5	5				27	257	1	227	27	27	27	77	1	12	2	131		4	1	2	133	734		
丸亀市	329	5	68	28							9	61		29		11	11	11	20		6		25		1			53	164		
坂出市	698	10	65	175	5	4	81	80			9	69		143	43	19	19	19	19		11		52		1	1	9	100	184		
普通寺市	89		16	5						1	25		11		1	1	1	1	7				10					9	48		
多度津町	104		26	12						3	19		7		3	3	3	3	3				7					19	52		
三観広域	660	1	77	89	6	6				11	137	8	94	9	11	11	11	11	16		10		47		1			121	340		
大川広域	328	4	65	41						6	61	5	34		6	6	6	6	15		6		25		3			40	164		
小豆地区	195	1	13	43							34	2	34		3	3	3	3	2		4		10		4			23	109		
仲多度部	107		17	6						4	32		8		3	3	3	3	1				11					14	57		
常備消防計	3,726	28	504	484	15	14	86	85	0	0	70	695	17	587	79	84	84	84	160		1	49	2	318		13	2	11	0	512	1,852
直島町	70	5	9	24	2						3		7		0	0	0	0	4		1							18	9		
県下計	3,796	33	2,484	513	508	17	14	86	85	0	0	70	698	17	594	79	84	84	160		1	50	2	318		13	2	11	0	530	1,861

第4-8表

容量別屋外タンク貯蔵所数(完成検査済証交付施設)

(R4.3.31現在)

区分 (容量[kL])	第2類						第4類						第6類						合計											
	100 未滿	100 > 500	500 > 1千	1千 > 5千	100 未滿	100 > 500	500 > 1千	1千 > 5千	5千 > 1万	1万 > 5万	5万 > 10万	10万 > 20万	100 未滿	100 > 500	500 > 1千	1千 > 5千	5千 > 1万	1万 > 5万	5万 > 10万	10万 > 20万	100 未滿	100 > 500	500 > 1千	1千 > 5千	5千 > 1万	1万 > 5万	5万 > 10万	10万 > 20万	計	
	高松市	0	0	0	0	49	27	4	5	0	0	0	0	0	0	0	49	27	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸亀市	0	0	0	0	26	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	26	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
坂出市	0	0	2	0	46	41	5	9	45	23	0	4	0	0	46	41	7	9	45	23	0	4	0	0	0	0	0	0	175	
善通寺市	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
多度津町	0	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
三行 観広域 政組	0	0	0	0	66	17	6	0	0	0	0	0	0	0	66	17	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89	
大川広域	0	0	0	0	36	5	0	0	0	0	0	0	0	0	36	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	
小豆地区	0	0	0	0	21	22	0	0	0	0	0	0	0	0	21	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	
仲多度 消防 南組	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
直島町	0	0	0	0	19	2	2	0	0	0	0	0	1	0	19	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
合計	0	0	2	0	285	116	17	14	45	23	0	4	1	1	286	117	19	14	45	23	0	4	0	0	0	0	0	0	508	

第4-9表

令和3年度中の危険物施設の許可等の件数

区 分	許可		完成検査		廃止 届等	取消等
	設置	変更	設置	変更		
高 松 市	16	38	19	38	15	0
丸 亀 市	3	18	2	18	0	0
坂 出 市	8	130	12	103	3	0
善 通 寺 市	0	1	1	1	2	0
多 度 津 町	2	7	3	7	1	0
三 観 広 域 行 政 組 合	12	20	11	20	21	0
大 川 広 域	3	11	4	10	14	0
小 豆 地 区	0	4	1	4	4	0
仲 多 度 南 部 消 防 組 合	1	2	1	2	4	0
直 島 町	0	8	0	7	2	0
計	45	239	54	210	66	0

第4-10表 令和3年に発生した危険物等施設における事故概要

(香川県)

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
1	R3/4/9 17:00	三豊市	屋内タンク貯蔵所	流出				タンク室にひび割れがあり、オーバーフローした重油が漏えいし、用水路に流出したもの。
2	R3/7/8 7:45	三豊市	給油取扱所	コンタミ				配送業者が、移動タンク貯蔵所の操作を誤りガソリン専用タンクに軽油を混入させてしまったもの。(コンタミ油の顧客への販売はなかった。)
3	R4/2/8 6:17	坂出市	製造所	火災			31	機械部品の破損により摩擦発火したもの。
4	R4/2/28 22:24	坂出市	製造所	火災				油圧装置の油圧配管フランジから漏洩した作動油が、付近のエア配管を伝い熱源に落下し、出火したもの。

第4-11表 令和2年以前に発生した危険物等施設における主な事故

(香川県)

主な事故は、次の①～③のいずれかに該当する事故とする。

①死者又は負傷者が1名以上発生した事故

②被害額が100万円以上の事故

③発生形態、災害の影響程度又は被害の態様等により社会的影響が大きいと認められる事故

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
1	S42/7/7	坂出市	製造所	爆火		8		ABN製造装置爆発火災
2	S43/3/2 7:53	高松市	給油取扱所	爆火		1	143	LPガスの販売室での爆発
3	S49/2/11 10:35	坂出市	一般取扱所	爆火		1	4,302	化学工業(ABN-R製造装置において、洗浄用メタノールが、裸電球にかかり、電球が割れ引火し、爆発炎上)
4	S50/8/23 0:30	観音寺市	給油取扱所	天災			600	台風による護岸の損壊による給油設備等の流出
5	S51/1/7 2:00	観音寺市	移動タンク	交通			340	交通事故によるローリーの海中への転落事故
6	S53/9/18 13:40	坂出市	屋外タンク	爆発	1		200	油槽所(ガソリンの屋外タンクの補修中、溶接の火花がガソリンの蒸気に引火し、タンクが爆発)
7	S53/9/26 13:00	観音寺市	移送取扱所	漏洩			100	タンカーから送油中のホースの破裂による重油の流出
8	S55/2/13 3:22	坂出市	一般取扱所	爆発		3	591	5AAT製造装置の試運転中、配管の詰まりによる爆発
9	S57/2/18 17:20	(直島町)	(屋外タンク)	漏洩			1,369	バルブの亀裂による濃硫酸の流出
10	S57/2/27 9:48	丸亀市	製造所	爆火			210	APP製造装置において試運転中の融解槽爆発
11	S59/12/29 23:10	丸亀市	無許可	火災			782	船材工場内の機材置場に無許可貯蔵された塗料の火災
12	S60/10/25 17:03	丸亀市	製造所	爆火				CS2精製施設の硫黄回収装置換気運転中の爆発火災
13	S61/1/22 5:50	さぬき市	移動タンク	交通		1	92	移送中の横転事故による漏洩
14	S61/11/13 14:49	高松市	製造所	火災			569	製造工程においてベンゾールに引火し火災
15	S62/7/13 12:30	高松市	移動タンク	交通		1	3	移送中の横転事故
16	H1/8/13 0:00	坂出市	地下タンク	漏洩			6	配管の腐食孔による重油流出
17	H1/11/11 16:35	観音寺市	給油取扱所	火災		1		自動車注油口からガソリンが吹き出し、着火
18	H2/9/18 14:18	高松市	製造所	火災			147	トルエン移し替え作業中の着火
19	H2/10/18 3:43	三木町	給油取扱所	火災			8,430	放火による火災(ガソリン)
20	H2/11/11 22:30	高松市	無許可	火災			1,456	アジ化ナトリウム乾燥設備で乾燥中の発火
21	H4/6/6 13:00	高松市	一般取扱所	爆火		6	1,060	電気炉の水蒸気爆発
22	H4/8/29 9:00	直島町	製造所	火災		3	4,515	ブチリチウム生成反応槽の破裂板取替作業中の着火
23	H5/2/13 0:15	丸亀市	給油取扱所	火災			126	交通事故(洗車機に自動車が衝突した火災)
24	H6/1/28 9:15	坂出市	製造所	爆火		2	6,900	軽質重油脱硫装置の水素圧縮機の爆発
25	H7/1/17 5:46	東かがわ市	一般取扱所	漏洩			4	兵庫県南部地震による地下配管の亀裂による漏洩
26	H7/4/4 8:46	高松市	製造所	火災		1	364	アジ化ナトリウム製造装置における遠心分離器からのガスの噴出
27	H9/4 (推定)	高松市	屋外タンク	漏洩			557	地下埋設配管の腐食孔からの漏洩
28	H9/8/21 14:02	坂出市	屋外タンク	火災			1,800	タンク開放点検作業中の火災
29	H10/4/23 23:13	丸亀市	給油取扱所	交通		2	160	交通事故による固定給油設備の転倒、漏油
30	H10/5/11 12:30	まんのう町	一般取扱所	漏洩			1	ミローリへの灯油注油中のオーバーフローによる漏洩事故
31	H10/8/21 3:43	高松市	屋内貯蔵所	火災			1,913	塗料倉庫の火災
32	H10/11/16 9:25	丸亀市	製造所	火災		2		施設整備中におけるCS2噴出、着衣着火
33	H10/12/10 17:01	観音寺市	一般取扱所	火災		1	1	タンクローリーへ注油中にローリー上部から出火
34	H11/1/20 18:08	丸亀市	製造所	爆発		6	3	不溶性硫黄製造装置の沈降槽清掃中の爆発
35	H12/3/15 4:06	高松市	一般取扱所	火災			100	ボイラーのパーナノズルによる火災
36	H12/11/2 10:25	直島町	無許可	爆発				(1回目)野積ドラム缶貯蔵されていた金属リチウムの爆発(3缶)
H12/11/2 15:10	(2回目)野積ドラム缶貯蔵されていた金属リチウムの爆発(1缶)							
37	H13/6/10 14:10	丸亀市	給油取扱所	火災			119	普通乗用車が固定給油設備に衝突したことによる漏洩火災
38	H13/9/20 11:55	東かがわ市	一般取扱所	爆発			3,690	TFA製造装置における水素ガス爆発
39	H13/12/20 15:05	東かがわ市	一般取扱所	爆発			3,280	TFA製造装置における水素ガス爆発
40	H15/1/13 2:50	東かがわ市	一般取扱所	火災			685	焼入れ炉の火の粉が建屋の排気ダクトに侵入しダクト内の粉塵に着火し火災となった。
41	H16/6/5 21:00	丸亀市	給油取扱所	漏洩			80	地下タンクの腐食孔からガソリンが漏えいし、地下浸透。
42	H17/6/1 4:00	坂出市	屋外タンク	漏洩			100	バルブの閉止確認を怠ったため、危険物が流出し事業所外の水路まで流出した。
43	H18/3/24 0:00	丸亀市	給油取扱所	漏洩			71	昭和40年設置の地下タンクに多数の腐食孔が生じ、灯油約6500Lが漏洩。周辺の地下水の汲上げと油除去等を行った。

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
44	H18/4/25 20:00	観音寺市	自家用給油取扱所	漏洩			9	無人の夜間に、固定給油設備から給油ホースが脱落し、またノズルも落下したため、固定給油設備のポンプが作動し軽油約900Lが流出し、一部は用水路まで流出。
45	H18/6/7 17:50	直島町	製造所	火災		1		金属リチウムの溶解分散槽から反応槽への移送作業開始前の弁操作を誤り、移送配管開放箇所から漏えいし、火災・爆発し、製造所を全焼したものの。
46	H18/8/7 8:00	坂出市	一般取扱所	その他		47	1	一般取扱所の反応器等から排ガスの洗浄塔に、その処理能力を超えて排ガスが流入したため、未処理の塩素等が大気に放出された。事業所のみならず近隣事業所の従業員にガス吸引による負傷者が発生した。
47	H18/12/27 4:00	坂出市	第1種(レアウト)特定事業所	漏洩				屋外タンクの注入管のフレキ管の蛇腹にクラックがあり、原油の注入作業中約1500Lが防油堤内に漏洩した。
48	H19/3/7 18:35	坂出市	第2種特定事業所	火災			106,000	スチール製のハウスの外側に整理整頓されたパレットの補修用木材から出火し、スチール製ハウス2棟を焼損した。
49	H19/6/11 19:30	坂出市	第1種(レアウト)特定事業所	火災			260	第二電気室において起動盤の絶縁不良により焼損しアークが発生。アークの滞留によりユニットが溶融・焼損した。
50	H19/7/5 11:05	坂出市	第1種(レアウト)特定事業所	漏洩		1		接触改質装置で定期修理のため配管のフランジ部分を仕切り板にて閉鎖をするためボルトを緩めたところ、ガスが漏洩したものの。
51	H20/7/18 1:52	坂出市	一般取扱所	火災			220	禁水性物質が、開封して吸湿する状態で借置きされていたところ、雨漏りにより浸入した水分と接触し、発熱・発火した。
52	H21/8/12 0:54	坂出市	屋外タンク	流出			70	通常の受け入れ中に発生した油漏洩事故、被害は油の漏洩のみで防油堤内への流出600リットル。
53	H21/12/10 9:00	直島町	屋外タンク	流出			500	減肉した配管の腐食により微少な孔が生じ、油がにじみ出た。
54	H23/10/22 10:09	丸亀市	製造所	火災		1	80	タンクに二硫化炭素を移送中、乾燥回収タンクと配管で均圧している水分離タンク上部のバルブより二硫化炭素が流出し、蒸気配管に接触し発火した。
55	H23/7/9 0:00	坂出市	特定事業所	火災		3		加熱炉のチューブ内部に洗浄油を張り込み中、可燃性ガスが角槽上部に滞留し、角槽流入ノズル先に設置されたストレーナーの静電気火花により着火した。
56	H24/1/11 16:05	坂出市	第一種事業所(製造所)	火災			180	ガス溶断作業中、溶断の火花が養生シートの隙間から下部の機器内に落下し、当該機器内に付着していたエステル分に着火した。
57	H25/3/17 16:05	高松市	製造所	爆発		1		製造所においてトルエンをドラム缶に充填しようとしたところ、非防爆型懐中電灯で中を照らそうとしたところ、残存していた可燃性蒸気に引火し、爆発した。
58	H25/5/22 11:42	丸亀市	製造所	火災		4	103	二硫化炭素と硫黄を混合する第1沈降槽と第2沈降槽を結ぶ連通管が、二硫化炭素と硫黄の混合残渣物(スラリー)により詰まったため、第1沈降槽の液面レベルが上昇、内圧により爆発放散水槽行きダクトの破裂板を破り、爆発放散水槽から二硫化炭素を含むスラリーが漏洩、付近の高温配管に接触し引火した。
59	H25/6/26 9:27	善通寺市	その他(運搬)	爆発	1		116	雨の中、LPGボンベ・灯油を運搬走行していた2tトラックが横転し、LPG・灯油に引火して車両の爆発火災が発生した。運転手はキャビンから脱出できずに、死亡した。
60	H25/7/20 7:30	坂出市	屋外タンク貯蔵所	流出			700	在庫調整の為、DA(アクリル酸)受入タンクから、DA中間貯槽にアクリル酸を移液するにあたり、移液量のプログラムの入力ミスにより移液量のインターロックが作動せず、タンク内のアクリル酸20,746リットルが漏えいした。
61	H26/11/11 16:56	坂出市	一般取扱所	その他			470	所内ボイラー燃焼不良(失火)後の軽油バーナー再着火時の急激な炉内圧力上昇により、ボイラー附属品(風道および保温材)が破損したものの。
62	H27/11/11 9:20	丸亀市	製造所	火災		1		品質チェック試験用の20号タンクを清掃中、タンク内に残留していた二硫化炭素に着火したものの。
63	H27/11/13 17:39	三豊市	一般取扱所	火災			101	一般取扱所(パーティクルボード連続プレス機)の上部トンネル内に堆積していたチップ屑が燃え、上部トンネル部分を焼損したものの。
64	H27/12/18 23:57	宇多津町	一般取扱所	火災			576	危険物一般取扱所において、加熱バーナー配管付近から燃料が漏出し、炉の輻射熱あるいは高温体との接触により着火したと推察されるもの。
65	H29/3/14 14:05	坂出市	その他	火災		1		溶接作業中、溶接スパッタにより、着衣に着火し、作業員一名が熱傷を負ったもの。
66	H29/7/18 17:55	丸亀市	製造所	流出			200	製造所内の硫黄加熱器本体上部の管板と加熱管との溶接部に亀裂が入り、亀裂から硫黄約1200kgが加熱建屋内に流出したものの。
67	H30/2/20 12:17	東かがわ市	製造所	流出		2		製造所内で、依頼を受けた製品(危険物)を製造中、反応槽に仕込んだ内容物が噴出し、周囲にいた作業者がそれを浴びて負傷したものの。

No.	発生(発見、覚知)日時	発生市町	危険物施設等名称	事故種別	死者数	負傷者数	被害額(万円)	事故概要
68	H30/4/5 21:03	丸亀市	給油取扱所	火災			229	車両の運転ミスにより車両と計量機が衝突、計量器よりガソリン等がもれ、衝撃火花に着火し火災が発生したものの。
69	H31/1/9 11:55	坂出市	給油取扱所	コンタミ			263	危険物給油取扱所の専用地下貯蔵タンクへ、危険物移動タンク貯蔵所から危険物の受入れ作業中、荷卸し作業員が確認を十分にできなかったことから、誤ってバルブ操作を行い、レギュラーガソリン22キロリットル室へ軽油推定150リットルが混入した。
70	R1/5/24 13:48	坂出市	第1種(レイアウト)特定事業所	爆発		1	412	加熱炉メインバーナーの火炎が小さくなったことから、スチームバージによる清掃を開始した。スチームバージによりランスバーナーが数本消滅したことにより未燃ガスが炉内に充満、上部のジルコニア式酸素濃度計が燃焼に必要な酸素不足と誤感知し、ダンパーを開いたことから、燃焼(爆発)範囲の混合気が煙突効果で対流部(610℃)まで上昇し過熱着火、一気に爆発燃焼した。

第4-12表

令和3年度 危険物取扱者試験実施状況

区分	申請者数	受験者数	受験率(%)	合格者数	合格率(%)	免状交付数	
総数	3,212	2,987	93.0%	1,435	48.0%	1,399	
甲種	217	189	87.1%	65	34.4%	69	
乙類	計	2,747	2,567	93.4%	1,217	47.4%	1,257
	第1類	140	140	100.0%	111	79.3%	103
	第2類	191	187	97.9%	115	61.5%	108
	第3類	157	154	98.1%	98	63.6%	91
	第4類	1,952	1,785	91.4%	694	38.9%	739
	第5類	131	129	98.5%	91	70.5%	101
	第6類	176	172	97.7%	108	62.8%	115
丙種	248	231	93.1%	153	66.2%	73	

第4-13表

令和3年度 危険物取扱者保安講習実施状況

区分	計	一般編	コンビナート編
申請者数	1,427	1,120	307
受講者数	1,419	1,113	306

第4-14表

少年消防クラブの現況

(R4.3.31現在)

区分	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数			
	計	学校単位		市町単位	地区単位	その他	計	学校単位		市町単位	地区単位	その他	計	学校単位		その他
		小学校	中学校					小学校	中学校					小学校	中学校	
消防本部等																
高松市消防局	14	13	1				459	439	20				35	32	3	
丸亀市消防本部																
坂出市消防本部	5			5			24				24		15			15
普通寺市消防本部	1			1			15				15		2			2
多度津町消防本部	1			1			21			21			2			2
三観広域行政組合消防本部	1	1					89	89					6	6		
大川広域消防本部																
小豆地区消防本部	5			5			174				174		8			10
仲多度南部消防組合消防本部																
直島町	1			1			18			18						
計	28	14	1	2	11		800	528	20	39	213		70	38	3	29

第4-15表

幼年消防クラブの現況

(R4.3.31現在)

区分	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数												
	計	幼稚園 保育園	学 校	市 単	町 位	地 単	区 位	その他	計	幼稚園 保育園	学 校	市 単	町 位	地 単	区 位	その他	計	幼稚園 保育園	学 校	市 単	町 位	地 単	区 位	その他	
消防本部等																									
高松市消防局	69	69							2,663	2,663								371							
丸亀市消防本部																									
坂出市消防本部	5					5		4							4			15							15
普通寺市消防本部																									
多度津町消防本部																									
三観広域行政組合 消防本部	10	10						1,019	1,019								165								165
大川広域消防本部	6	6						416	416								145								145
小豆地区消防本部																									
仲多度南部消防 組合消防本部																									
直島町																									
計	90	85				5		4,102	4,098						4		696								15

第4-16表

婦人防火クラブの現況

(R4.3.31現在)

区分	合計		周囲の状況						活動状況別組織数								
	組織数	人員	市街地		農山村地域		漁村地域		その他の地域		消火活動を行う(a)		(a)は行わないが、炊き出し、連絡、救護等を行う(b)		(a)(b)は行わずに単に予防の啓発活動を行っている(c)		
			組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	
消防本部等																	
高松市消防局	30	5,088	9	898	4	308			17	3,882		30	5,088				
丸亀市消防本部	1	1,114	1	1,114								1	1,114				
坂出市消防本部	2	691	1	367	1	324					2	691					
普通寺市消防本部	3	482	1	213					2	269					3	482	
多度津町消防本部	3	260	1	80	2	180									3	260	
三観広域行政組合消防本部	1	10			1	10									1	10	
大川広域消防本部	1	240			1	240									1	240	
小豆地区消防本部	11	829						11	829			11	829				
仲多度南部消防組合消防本部	8	520	1	39	5	400			2	81		1	13		4	430	
直島町	1	24						1	24			1	24				
計	61	9,258	14	2,711	14	1,462			33	5,085		44	7,068		12	1,422	